

第174回 令和8年2月12日（木）

## 「2月11日について」

最近は祝日も年によって日が変わってしまうものが増えてきました。それでも2月11日の「建国記念日」は日が変わりません。この日についてみなさんはどのくらい知っているでしょうか。

2月11日が選ばれた由来には、歴史的・神話的な背景が関わっています。この日は古事記や日本書紀に基づく初代天皇「神武天皇」の即位日として設定されています。日本書紀では、神武天皇が紀元前660年に橿原宮（現・奈良県橿原市）で即位した日を旧暦の1月1日（太陰太陽暦）として記録しており、これを現在のグレゴリオ暦に換算すると2月11日になります。

日本の神話では、神武天皇は天照大神の血を引く子孫として九州から東征し、大和地方で日本国家を建てたとされている人です。

江戸時代末期から明治維新を経て、西洋文化と歴史に触れた日本では、「国家としての象徴的な建国の日」を設けようという動きがありました。1873年（明治6年）、新しい暦（太陽暦）が導入された際に日本書紀の記録をもとに2月11日を「紀元節」とし、国の建国を祝う日として設定しました。

紀元節は、国家としての統一性や日本の起源を共有し祝う目的で重要視され、特に天皇制を中心とする国家の象徴に結びつけられました。

戦後に日本の敗戦による民主化が進む中で、紀元節を含む国家主義的な祝日はGHQ（連合国軍最高司令官総司令部）によって廃止されました（1948年）。

しかし、1950年代以降には、紀元節の復活を求める声が高まり、「建国」を祝う日を改めて制定するための議論が行われました。その結果、1966年（昭和41年）に改正祝日法が施行され、2月11日を「建国記念の日」として法定祝日に定めることになりました。

「建国記念の日」は、政治的・宗教的な側面には偏らず、国民がみんなで共有できる象徴としておかれています。

ちなみに年によって日が変わらない祝日を固定祝日と言いますが、1月1日の元日、2月11日の建国記念の日、昭和天皇の誕生日の4月29日：昭和の日、5月3日は憲法記念日で日本国憲法の施行日を祝う祝日です。

自然をたたえ、環境を大切にする日が5月4日のみどりの日、5月5日はこどもの日、8月11日は山の日で2016年に制定されました。11月3日が文化の日、11月23日が勤労感謝の日です。

固定されてはいませんが秋分の日や春分の日があり、天皇誕生日は現在の天皇が続く限り2月23日です。3連休になることもうれしいですが、固定祝日で週の真ん中に休みがあってほっと一息つけるのもたまには良いものですよね。